



長野県教育委員会

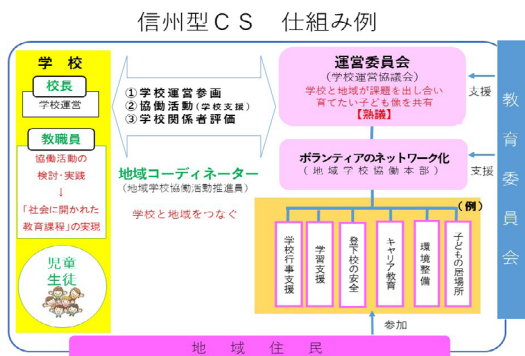
地域と共にある学校づくりを目指して

長野県教育委員会 教育長 原山 隆一

1. 信州型コミュニティスクールとは

長野県では、昔から地域と学校のつながりが強く、登下校の見守り活動や特別活動、総合的な学習の時間等で地域との連携を深めてきた経緯がある。

長野県では平成 25 年度から、それまで各学校と地域の間で築き上げてきた土台の上に、地域住民の学校運営参画と学校支援（後に地域学校協働活動）を連携させて進めていく仕組である「信州型コミュニティスクール」（以下「信州型 CS」と記述）がスタートし、平成 29 年度末に県内全ての小中学校に導入され、学校と地域の関係が深まってきている。



2. 信州型 CS の特徴

信州型 CS では、学校と地域の会議体である学校運営委員会を学校長が設置している。委員の任命は学校長が行い、育てたい子ども像の共有、協働活動に係る意見交換、学校評価を学校運営委員会で行っているが、教職員の任用については扱わない。地域コーディネーターかボランティア組織の代表を委員に任命することで、地域住民による学校運営参画と協働活動を学校運営委員会で一体的

に推進しており、この点は国 CS が地域学校協働本部を別組織としていることと異なる。このため、信州型 CS では、学校の実情を尊重した学校と地域の連携を推進することが期待できる。なお、学校運営委員会の委員は、学校運営協議会の委員のような法的権限はもっていない。

	信州型CS	国 CS
根拠法令	なし	あり
設置者	学校長	教育委員会
委員	学校長が任命	教育委員会が委嘱
会議体	学校運営委員会	学校運営協議会
地域学校協働本部機能	含まれる	会議体とは別組織

3. さらなる連携・協働をめざして

平成 29 年度に社会教育法が改正され、地域学校協働活動が法的に位置づけられた。以後、学校運営協議会と地域学校協働活動（地域学校協働本部）の一体的な推進が推奨されるようになった。

長野県では、信州型 CS も学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）もともに「地域と共にある学校づくり」を目指す制度であると考えている。平成 29 年度に学校運営協議会の設置が努力義務化されたこと等を受け、県教育委員会では信州型 CS と学校運営協議会のそれぞれの特長について学校や地域、市町村教育委員会の理解を図りながら、地域の実情等に応じて学校運営協議会を導入する市町村への支援を行っている。

4. 県内の学校運営協議会の導入例

① 「魅力ある学校づくりをめざして」（大町市の取組）

大町市教育委員会では、「魅力ある学校づくり」を目指

して、令和2年度から市内の全小中学校に学校運営協議会が導入された。先行的に学校運営協議会を導入していた美麻小中学校（義務教育学校）と八坂小学校・中学校の事例や、信州型CSで積み上げてきた地域住民の学校運営参画に対する意識の向上をもとに、市教育委員会が学校運営協議会に参加・支援を行うことで、魅力ある学校づくりに取り組んでいる。

市教育委員会では、導入にあたって、学校長・教頭、各学校の地域コーディネーター、各学校の学校運営委員会の委員に、対象に応じた説明を行い、関係者の理解を図った。導入後は、各学校の学校運営協議会に市教育委員会職員が参加している。

また、魅力ある学校づくりを推進していくため、市教育委員会主催で学校長にカリキュラムマネジメントに係る研修を行ったり、学校関係者評価を含めた評価シートを市教育委員会が作成したりしている。

大町市では、教育委員会の支援のもと、学校と地域が連携・協力した魅力ある学校づくりが進められている。



小学校の学校運営協議会の様子

② 「学校運営協議会での協議を深めるために」

（塩尻市の取組）

塩尻市教育委員会では、平成27年度に信州型CSが立ち上がり、平成28年度から学校運営協議会制度が導入された。教育委員会内に統括コーディネーター（地域連携コーディネーター）が1人配置され、中学校区に1名ずつ（計6名）配置されている学校支援コーディネーターの活動の統括や支援を月1回開催される会議を中心に行っている。

また、統括コーディネーター、校長、教頭、学校運営協議会会長、学校支援コーディネーターとで、学校ごとに毎月情報交換を行ったり、学校運営協議会の熟議題について検討したりして学校と地域の連携・協働が深まるよう工夫が図られている。

さらに、地域学校協働活動によって子どもたちにどのような資質や能力を育てていくのかを各校の学校運営協議会で協議し、それらをまとめた各校のアクションプランを作成している。それをもとに学校評価を行い、次年度のプランの改善に活かしている。

学校支援コーディネーターに対しては、統括コーディネーターが情報交換会や先進地域の視察、講演等の研修を企画し、資質向上を図っている。

塩尻市では、各学校で子どもたちに育みたい資質・能力を明らかにしながら学校と地域の協議が深められている。



小学校のアクションプラン例

5. 県教育委員会のアドバイザー派遣制度

県教育委員会では、平成27年度より信州型CSの推進のためアドバイザー派遣制度を実施している。地域と学校の連携に先進的に取り組んできた元学校長や元行政職員、地域コーディネーター等をアドバイザーに任命し、学校や市町村等への訪問支援、研修会等の講師として派遣している。

また、各市町村からの学校運営協議会導入への支援のニーズの高まりを受け、制度に詳しい学識者や文部科学省コミュニティ・スクールマイスターもアドバイザーに加え、学校運営協議会に係る情報提供や講演、訪問支援も行っている。

現在、7名のアドバイザーが県内各地に派遣され、令和3年度は1月末現在、28回の派遣が実施された。

県教委では、年2回アドバイザー連絡会を開催し、県内各地の取組の把握と課題の洗い出しを行い、次年度の重点を検討している。

今後も県教育委員会として、市町村教育委員会の考えや学校の実態に寄り添いながら「地域と共にある学校づくり」を推進していきたい。